

藤商工議発第849号

平成29年10月4日

藤枝市長

北村正平様

藤枝商工会議所
会頭 山田壽久

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を次のとおり取りまとめましたので、これら事項の実現について特段のご配慮をお願い申し上げます。

尚、例年どおり文書によりご回答いただければ幸甚です。

藤枝市行政施策要望項目

【新規要望】

1. 中小企業・小規模事業者への支援策
 - (1) 販路開拓支援の補助制度の創設
 - (2) 小規模事業者のICT・IoT導入に伴う事業改善補助制度の創設
 - (3) 藤枝市開業チャンス！応援事業費補助金の要件緩和
 - (4) 「産学官連携推進センター」を拠点とした中小企業支援の推進
2. 内陸フロンティア事業の推進と新産業地への更なる産業集積
3. 藤枝駅・蓮華寺池周辺への土産品等の販売スペースの設置
4. 藤枝市営藤枝駅前駐車場拡充・整備と公共交通の利用促進
5. 藤枝総合運動公園多目的広場「人工芝広場」の避難場所の整備
6. 「TSマーク」貼付運動の推進
7. 東名高速道路大井川・焼津・藤枝スマートICわかりやすい案内表示の設置

【継続要望】

1. 国道1号藤枝バイパスの4車線化整備促進
2. 志太中央幹線の旧国道1号(県道381号)以南の早期整備促進
3. 地元事業者の積極的活用及び受注機会の確保について
4. 大規模小売店舗等大企業に対する商工会議所への加入の働きかけ

藤枝市行政施策要望

【新規要望】

1. 中小企業・小規模事業者への支援策

藤枝市では、昨年度、藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例が制定されました。本基本条例の施策の一環として、下記のとおり要望します。

(1) 販路開拓支援の補助制度の創設

静岡県では平成28年12月に、「中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定され、その施策の一環として、平成29年度より「小規模事業者経営力向上事業費補助金」が創設されました。本補助金は、小規模事業者が新たな取組みを行うものに対して、事業費の2/3以内で上限50万円を補助する制度で、県版持続化補助金と呼ばれていますが、平成29年度当初予算総額1億円であり、各商工会議所等へ配分されるため、十分に補助金が受けられないのが現状です。また、平成26年度から創設された国の小規模事業者持続化補助金については、採択率が4割前後と狭き門となっております。

つきましては、がんばる意欲のある小規模事業者が自社の強みを活かして、経営計画に基づき、商工会議所・商工会の支援を受けながら、販路開拓等に取り組む事業に対する補助制度ふじえだ版持続化補助金の創設を要望します。

(2) 小規模事業者のICT・IoT導入に伴う事業改善補助制度の創設

中小企業・小規模事業者を取り巻く現状は、人手不足への対応や事業承継等の問題が大きな課題となっています。特に、人手不足への対応として、力を入れたい対策は、ITやロボットの活用を考える企業が東商の調査では4割を超え、今後、IT等を活用した合理化・省力化の取り組みに重点が移ることが見込まれます。藤枝市が本年3月に実施した調査を見ると、ICT・IoT 導入に関し、「利活用への理解不足」や「効果がわからない」とする事業者が3割から4割いる反面、「支援があれば利用したい」と利用意向がある事業者も、同様に3割から4割にのぼります。藤枝市では、3月にICTコンソーシアムを設立し、地域産業のICT活用による成長支援も柱とした事業として、活用促進に向けた啓発や個別相談、導入診断、導入コーディネート支援などの事業が展開される予定です。

つきましては、小規模事業者が人手不足等を補うため、ITツール等のICT・IoTを導入し、効果的に付加価値を生み出し、生産性向上を図り業務改善に繋げていくため、小規模事業に特化したICTコンソーシアムの受け皿となるような補助制度の創設を要望します。

(3) 藤枝市開業チャンス！応援事業費補助金の要件緩和

藤枝市では、現在、「藤枝市開業チャンス！応援事業費補助金」が創設されており、空き店舗対策の一助となっております。本制度の補助対象につきましては、「既に空き店舗であること」が条件となっております。当商工会議所の会員を退会する理由として「廃業による退会」が退会者の5割にのぼっております。今後、さらに経営者の高齢化に伴って、事業縮小を余儀なくされる店舗が増加されると予想されます。最近の事例として、洋品店の一角をシェアし、新規に飲食店が出店し、相乗効果として賑わいが創出されたという店舗もあります。

つきましては、廃業や休業になる前の段階での店舗の貸し出しも効果的であることから、事業縮小による空きスペースを賃貸する場合についても補助対象とする要件緩和を要望します。

(4) 「産学官連携推進センター」を拠点とした中小企業支援の推進

藤枝市では、現在、市内の中小企業・小規模事業者を支援するため、エコミックガーデニング事業を展開しているところですが、今後、本基本条例をよりどころとして、各支援機関が連携して一層の中小企業振興に取り組む必要があります。

つきましては、新たに開設される「産学官連携推進センター」におきまして、市、商工会議所・商工会、金融機関、大学等が一体となったワンストップサービス、商品開発・販売促進や企業マッチング、地域課題共同研究などのエコミックガーデニングの具体的施策を中小企業振興推進プログラムとして、体系的に実施されますよう要望します。

2. 内陸フロンティア事業の推進と新産業地への更なる産業集積

現在、進められている内陸フロンティアパーク「藤枝たかた」及び「食と農のアンテナエリア(仮宿地区)」につきましては、製造・物流業の立地や農商工連携・交流促進に寄与するものでありますので、事業の着実な推進をお願いします。

また、こうした産業と仕事を創る取組みの更なる具現化に向け、藤枝市都市計画マスタープランに位置付けられた本市南部地域をはじめとする「新産業地ゾーン」について、可能性

調査、土地利用転換、企業誘致を推進し産業集積を図られますよう要望します。

3. 藤枝駅・蓮華寺池周辺への土産品等の販売スペースの設置

当所では、推奨品として認定する制度「藤枝おみや」や国の認定を受けた経営発達支援計画に基づき伴走支援し開発した新商品等をホームページやパンフレット等でのPR、東京秋葉原の日本百貨店食品館をはじめとする各イベントへ出店するなど、積極的に販売促進を図っているところです。しかしながら、一般市民や観光客等の来街者が、「藤枝おみや」や「藤枝セレクション」などの商品を手に取って購入する場所がなく、藤枝のお土産としても認知度が低く、浸透していないのが現状です。現在、藤枝駅周辺には、藤枝市観光協会内にある観光案内所の販売スペースがありますが、手狭で、十分ではありません。また、多くの人が訪れる蓮華寺池公園周辺には販売所がない状況です。

つきましては、観光案内所内の物販スペースの拡充や、賑わい交流拠点である蓮華寺池の周辺に地元の土産品や、地元食材を使った商品等を販売・飲食できるアンテナショップ等の設置について要望します。

4. 藤枝市営藤枝駅前駐車場拡充・整備と公共交通の利用促進

藤枝駅周辺は、藤枝市中心市街地活性化計画の第1期・第2期計画が順調に進み、民間活力の導入や国の支援の積極的な活用で、全国でも成功事例となっております。本年度内には、駅前一丁目8街区の再開発も完成し、ますます中心市街地の広域拠点性や中核性が評価されます。そのため、事業所における機能の拡充や人員の増強などにより、事業所の従業員数は、毎年増加傾向にあり、駅周辺では、駅前一丁目8街区にも駐車場棟が整備されるとはいうものの、来街者や従業員等の駐車場が不足している状況で、特に週末は渋滞が発生し、地域住民へ迷惑をかけるという課題も発生しています。

つきましては、駐車場対策として、市営藤枝駅前駐車場の拡充・整備を中心市街地活性化基本計画第3期計画に盛り込み、整備を図られるよう要望します。また、藤枝市地域公共交通網形成計画に基づく事業の着実かつ積極的な実施により、市民の通勤・買物等の足としての公共交通の利用促進を図るとともに、さらなる利便性の向上・環境整備についてのご検討をお願いします。

5. 藤枝総合運動公園多目的広場「人工芝広場」の避難場所の整備

藤枝市では、昨年3月に藤枝総合運動公園多目的広場に「人工芝広場」を整備し、また、本年3月には、照明設備も整備していただき、厚くお礼申し上げます。多目的広場としての機能の充実が、サッカーだけでなく、市民の健康増進に広く利用されております。当所においても、昨年から、「藤枝シニア草サッカー大会」の開催会場に人工芝広場を利用させていただいております。選手の控室や審判の控室等は、テントを張り、対応を図っているところですが、暑さによる熱中症や、突然の大雨、特に落雷に対する安全な避難場所の確保ができていない状況であります。

つきましては、危機管理の観点からも、安全安心な環境整備が必要となることから、更衣室等も兼ねることが可能な避難施設の整備を要望します。

6. 「TSマーク」貼付運動の推進

普通自転車は、通学や通勤のほか、市内商店街等への買物などの移動手段として、多くの方々に利用されています。近年では、点検未整備やマナー違反による自転車の事故が多く発生し、相手にケガをさせるケースもあり、損害賠償責任を負うなどの問題も起きています。そのため、自転車安全整備士が点検整備を行い、その自転車が道路交通法令等に定める安全な普通自転車であることを確認したときに、その証として「TSマーク(傷害保険・賠償責任保険付)」が創設されています。

つきましては、自転車の安全利用と自転車事故の防止を図り、安心安全なまちづくりの一環として、TSマークの貼付を推奨する運動の推進を要望します。

7. 東名高速道路大井川・焼津・藤枝スマートICわかりやすい案内表示の設置

近年、高齢者などの本線入口の誤認識による逆走や進入など、大事故につながる事案が多く発生しています。当所会員事業所の物流関係会社等からも、特に、東名高速道路大井川・焼津・藤枝スマートICの出入り口は、一般車両が大変間違いやすく危険であるとの声が多く寄せられております。現在の出入り口の案内看板については、改善された案内標識となっておりますが、未だ進入路がわかりにくく、誤進入してしまう恐れがあります。

つきましては、夜間の視認性の向上、進入路の色による識別、交差点標識の設置、高齢者にわかりやすいETC標識など、さらなる利便性の向上と安全性の向上・事故防止のための表示について、関係機関への働きかけをお願いします。

【継続要望】

1. 国道1号藤枝バイパスの4車線化整備促進

国道1号藤枝バイパスは、広幡インターチェンジ周辺・藪田周辺・東光寺インターチェンジ周辺が恒常的な渋滞の発生個所になっています。特に、広幡 IC 周辺は、新東名高速や東名高速の結節点であり交通ネットワークの中心となっています。また、内陸のフロンティア事業が推進され、企業進出が見込まれる地域で、早期の4車線化が期待されます。

つきましては、国への要望活動を勢力的にされておりますが、今後も関係する団体が連携し、早期整備促進の働きかけをお願いします。

2. 志太中央幹線の旧国道1号(県道381号)以南の早期整備促進

志太中央幹線は、志太地域の南北を結ぶ交通ネットワークを形成するうえで重要な道路であり、大井川の「はばたき橋」の架橋により、志太地域から富士山静岡空港へのアクセスも向上しています。藤枝市天王町から旧国道1号までは完成年度目標も定められ、整備がすすめられていますが、旧国道1号以南は、未だ整備区間や事業主体が未定と伺っております。

つきましては、事業主体の明確化と早期整備を関係機関へ働きかけをお願いします。

3. 地元事業者の積極的活用及び受注機会の確保について

藤枝市におかれましては、公共工事の予算確保並びに公共工事や物品・サービスの発注に際して、地元事業者への優先発注について一定のご配慮をいただいております。また、ふるさと納税の返礼品についても地域経済の活性化に資するようご配慮いただいておりますことにお礼申し上げます。引き続き、地元事業者の積極的活用と、優先的な受注機会の確保を要望します。

4. 大規模小売店舗等大企業に対する商工会議所への加入の働きかけ

藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例が施行され、中小・小規模企業の振興・持続的発展のために各機関等が連携を図る必要があります。

つきましては、中小企業・小規模事業者との連携を図るうえで、大規模小売店舗等の大企業に対し、支援機関となる商工会議所・商工会に積極的に加入することについての働き

かけを要望します。

以上